
令和4年 3 月 宇美町議会定例会会議録（第2日）

令和4年3月9日（水曜日）

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 町長の提案総括説明
 - 日程第2 特別委員会設置及び選任並びに付託
 - 日程第3 議会改革調査特別委員会設置及び選任
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 町長の提案総括説明
 - 日程第2 特別委員会設置及び選任並びに付託
 - 日程第3 議会改革調査特別委員会設置及び選任
-

出席議員（11名）

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	11 番 藤木 泰
12 番 古賀ひろ子	

欠席議員（1名）

10 番 白水 英至

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和
書記 中山 直子 書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	安川 茂伸	副町長 ……………	高場 英信
教育長 ……………	佐々木壮一朗	総務課長 ……………	佐伯 剛美

危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	原田 和幸	税務課長	……………	松田 博幸
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	尾上 靖子	環境農林課長	……………	工藤 正人
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	安川 忠行
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	飯西 美咲	こどもみらい課長	……………	太田 一男

10時00分開議

○**議会事務局長（太田美和君）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に昨日行いました議長、副議長、一部事務組合等の選挙結果と本日の議事日程第2号をお配りしておりますので御確認をお願いいたします。

○**議長（古賀ひろ子君）** 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

欠席届が、10番、白水議員から出ておりますので御報告いたします。

なお、本日、本会議終了後、写真撮影を行い、その後に議会運営委員会、全員協議会を開催する予定であります。

日程第1. 町長の提案総括説明

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第1、町長の提案総括説明についてを議題といたします。

町長より本定例会に提案されました案件は、人事案1件、町民憲章制定案1件、町道路線認定案1件、工事請負契約案1件、条例案2件、予算案10件の計16件であります。

町長の提案総括説明を求めます。安川町長。

○**町長（安川茂伸君）** 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

令和4年3月宇美町議会定例会に当たりまして、議案の提案理由を御説明申し上げます。

本議会に提案しております議案は、人事案件1件、町民憲章制定案件1件、町道路線の認定案件1件、工事請負契約案件1件、条例案件2件、予算案件10件の計16件であります。

諮問第1号の人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の候補者として吉村龍行氏を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第4号の宇美町町民憲章を制定することについては、ふるさとを愛する心を育むため、宇美町町民憲章を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第5号の町道路線の認定については、岩長浦1号線を認定するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第6号の工事請負契約の締結については、令和3年度宇美町立中央公民館及び宇美町住民福祉センター改修工事について、令和4年2月22日に指名競争入札を執行し、3月1日に落札者である西村建設株式会社宇美営業所と仮契約を締結したところであります。

なお、請負契約金額は1億2,045万円となるものです。

議案第7号の宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、世帯に未就学児がある場合において、当該世帯の世帯主に対して賦課する被保険者均等割額について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号の宇美町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院規則19—0（職員の育児休業等）が改正されることに伴い、非常勤職員の育児休業等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号の令和3年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ700万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,047万9,000円とするものです。

補正の主な内容は、決算見込みに伴う歳入予算の整理と、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴う整理を中心としたものです。

議案第10号の令和3年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,315万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,878万4,000円とするものです。

補正の主な内容は、決算見込みに伴う各費目の整理と、国、県の支出金等の額の確定に伴う整理を中心としたものです。

議案第11号の令和3年度宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。収益的収支の収入で329万1,000円増額補正して7億9,814万8,000円に、支出で1,307万1,000円を減額補正して7億5,201万円としております。

また、資本的収支の収入では、下水道事業に伴う配水管布設工事補償費等で206万3,000円を減額補正して5,930万4,000円に、支出では、量水器購入費で200万円減額補正して、2億8,542万9,000円としております。これにより、今年度の純利益は3,887万円余となり、年度末の資金残は5億3,978万円余を見込んでいるものでございます。

議案第12号の令和3年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。収益的収支の収入で125万円増額補正して9億7,129万4,000円に、支出で38万円減額補正して9億306万5,000円としており

ます。

また、資本的収支の収入において、企業債等で739万3,000円減額補正して、5億5,371万2,000円に、支出では、流域下水道建設負担金等で515万5,000円減額補正して、8億3,138万3,000円としております。これにより、今年度の純利益は7,674万円余となり、年度末の資金残高は1,207万円余を見込んでいるものでございます。

議案第13号の令和3年度宇美町一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出それぞれ1,408万5,000円を減額し、予算総額を152億7,488万7,000円とするものです。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により不用となった経費の減額や、令和3年度の決算を見通した各事務・事業費の整理及び庁舎建設等基金費、国民健康保険特別会計繰出金、障害者自立支援給付事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増額が主なもので、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しております。

歳出では、ふるさと宇美町応援寄附事業費4,985万9,000円、事業継続支援金給付事業費1,001万1,000円、介護保険関係経費5,034万8,000円、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費2,422万9,000円、保健衛生事業費1,071万2,000円、ごみ処理事業費3,294万7,000円、リサイクルセンター管理費1,890万2,000円、都市計画街路整備事業費5,216万7,000円などの減額を行う一方、庁舎建設等基金費1億1,999万4,000円、国民健康保険特別会計繰出金4,887万3,000円、障害者自立支援給付事業費4,219万3,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,242万7,000円などの増額を行っております。

歳入では、国庫支出金の臨時特別給付金負担金4,230万5,000円、公共土木施設災害復旧事業費負担金7,965万4,000円及び新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金5,897万6,000円、ふるさと宇美町応援寄附金1億3,000万円、町債の公共事業等債5,330万円、臨時財政対策債1億4,036万6,000円の減額を行う一方、町民税4,768万7,000円、町たばこ税1,500万円、法人事業税交付金2,623万3,000円、地方交付税2億1,745万6,000円、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金9,054万8,000円、地方創生臨時交付金1,807万5,000円、県支出金の障害者福祉費負担金1,061万6,000円、農業振興費補助金2,130万円などの増額を行っております。

議案第14号の令和4年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5億705万1,000円とするもので、前年度と比較すると約6.2%、2,956万3,000円の増額となっています。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金で、4億9,119万9,000円を計上し

ております。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料で、広域連合算定の保険料見込額により、特別徴収9,688万1,000円、普通徴収2億4,914万6,000円を計上しております。

議案第15号の令和4年度宇美町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ39億5,644万円とするもので、前年度と比較すると約1.6%、6,380万2,000円の増額となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費で、被保険者の医療給付に係る経費を過年度の実績を基に推計し、総額で前年度と比較すると約2.5%、6,835万3,000円増の28億4,109万円、国民健康保険事業費納付金として10億1,019万円を計上しています。

歳入の主な内容は、国民健康保険税で、一般被保険者及び退職被保険者等の保険税について、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の調定見込額に予定収納率を乗じて算出し、7億1,748万4,000円、県支出金は、保険給付費に対する普通交付金が主なもので、29億139万3,000円を計上しています。

議案第16号の令和4年度宇美町上水道事業会計予算は、総給水戸数1万4,724戸、年間総配水量327万7,000立方メートルを業務の予定量とし、予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比1,012万3,000円増の8億721万3,000円を予定しており、支出では人件費、物件費、受水費などの経常経費と減価償却費等で7億8,253万1,000円を予定しております。

資本的収支では、収入において下水道事業に伴う配水管布設替工事補償費等で6,413万6,000円を計上しており、支出では企業債元金償還金及び配水管工事、上水道施設工事など投資的経費として3億7,291万1,000円を予算計上しております。

なお、令和4年度における収支は1,135万円余の純利益、年度末の資金保有額は4億5,638万円余を見込んでおります。

議案第17号の令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算は、総処理戸数1万3,189戸、年間総処理水量268万立方メートルを業務予定量とし、予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比4,384万7,000円減の9億2,619万7,000円を予定しており、支出では人件費、多々良川流域下水道事業維持管理負担金など経常経費と減価償却費、企業債利息等で、8億7,806万4,000円を予定しております。

資本的収支では、収入において国庫補助金、企業債、一般会計繰入金、受益者負担金で5億7,322万円を計上しており、支出では企業債償還金、下水道事業費等、投資的経費として8億8,314万8,000円を計上しております。

なお、令和4年度における収支は4,963万円余の純利益、年度末の資金保有額は1,219万円余を見込んでおります。

議案第18号の令和4年度宇美町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ117億1,871万1,000円とするもので、前年度と比較すると約1.3%、1億5,460万4,000円の減額となっております。

本年度の予算編成につきましては、義務的経費を中心に編成した骨格予算とし、政策的及び投資的経費は補正予算にて対応することとしております。

義務的経費を中心に編成したいわゆる骨格予算でありますので、前述のとおり、前年度と比較して減額となっております。主な要因は、庁舎維持管理費及びふるさと宇美町応援寄附事業費、道路橋りょう維持管理費、流域関連公共下水道事業会計繰出金の減額等によるものです。

歳出につきましては、議会費は9,669万円とし、議員報酬等、事務局職員人件費、議会運営経費を計上しております。

総務費は、13億4,323万8,000円とし、総務管理費の一般管理費では、総務関係職員人件費、人事秘書関係経費、福利厚生・職員研修費、庁内共通事務関係経費などを計上しています。文書広報費では、広報広聴事業費などを計上し、これらのほか財政管理費、会計管理費、財産管理費、企画費、電子計算費、自治振興費、交通安全対策費、防犯対策費などを計上しています。徴税费では、税務事務に携わる関係職員人件費、税務事務関係経費などの税務総務費のほか、賦課徴収費を計上しています。戸籍住民基本台帳費では、関係職員人件費、戸籍住民基本台帳管理費など、選挙費では、選挙管理委員会費、県知事・県議会議員選挙費、参議院議員通常選挙費など、統計調査費では、指定統計費などを計上しています。また、監査委員費では、監査事務関係経費を計上しています。

民生費は、51億1,697万4,000円とし、社会福祉費では、社会福祉関係の事務事業費であります社会福祉総務費や国民健康保険事業費、障害者福祉費、高齢者福祉費、高齢者福祉施設費、介護保険事業費、後期高齢者医療費を計上しています。児童福祉費は、児童福祉総務費、児童手当費、ひとり親家庭等医療費、放課後児童健全育成事業費などの子育て支援事業費、保育園費、児童福祉施設費などを計上しています。

衛生費は、14億6,705万4,000円とし、保健衛生費では、保健衛生総務費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を含む予防費、環境衛生費、福岡地区水道企業団出資金などの上水道費を、清掃費では、清掃総務費、美化推進費、塵芥処理費、し尿処理費を計上しています。

労働費は、1,938万6,000円で働く婦人の家運営経費を計上しています。

農林水産業費は、9,823万5,000円とし、農業費では、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、農地費を、林業費では、林業総務費、森林機能保全事業費などの林業振興費を計上し

ています。

商工費は、4,304万6,000円とし、商工総務費、商工業振興費、観光費、消費者行政推進費を計上しています。

土木費は、8億1,441万8,000円とし、土木管理費では、土木総務費を、道路橋りょう費では、道路橋りょう総務費、道路橋りょう維持費を、河川費では、河川総務費を、都市計画費では、都市計画総務費、街路事業費、流域関連公共下水道事業会計繰出金に係る公共下水道費や公園費などを、住宅費では、住宅管理費を計上しています。

消防費は、4億7,046万3,000円とし、常備消防費、非常備消防費、消防施設費、防災対策費、災害対策費を計上しています。

教育費は、12億1,017万6,000円とし、教育総務費では、教育委員会費、事務局費、就学援助事業費などの教育支援事業費を計上しています。小学校費では、5つの小学校の学校管理費と教育振興費を、中学校費では、3つの中学校の学校管理費と教育振興費を、幼稚園費では、施設等利用給付費を計上しています。社会教育費では、社会教育総務費、青少年教育費、人権教育費、公民館費、図書館費、社会教育施設費、文化財保護費、歴史民俗資料館費などを、保健体育費では、保健体育総務費、体育施設費、学校給食費を計上しています。

災害復旧費は、1,920万円とし、農林業施設単独災害復旧費、公共土木施設等単独災害復旧費、公共土木施設等補助災害復旧費を計上しています。

公債費は、9億9,983万1,000円を計上しております、前年度と比較すると、元金5,039万4,000円の増額、利子648万5,000円の減額となっております。

次に、歳入でございますが、まず、自主財源につきましては、町税36億7,080万7,000円、分担金及び負担金6,767万7,000円、使用料及び手数料2億294万5,000円、財産収入1,287万7,000円、寄附金3億円、繰入金1,150万9,000円、繰越金1億3,000万円、諸収入2億7,175万9,000円であり、自主財源の総額は、46億6,757万4,000円となり、構成比は39.8%となっております。また、依存財源は、地方譲与税9,428万円、株式等譲渡所得割交付金1,800万円、法人事業税交付金3,800万円、地方消費税交付金7億9,100万円、地方特例交付金4,034万円、地方交付税25億7,363万6,000円、国庫支出金19億2,922万1,000円、県支出金11億102万2,000円、町債4億3,480万円などであり、総額は70億5,113万7,000円となっており、構成比は60.2%となっております。

以上で、提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりました時には、担当者より詳細に説明させていただきますので、議決いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

日程第2. 特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、特別委員会設置及び選任並びに付託についてを議題といたします。

お諮りします。議長を除く11名の委員で構成する当初予算審査特別委員会を設置し、議案第14号から第18号までの当初予算案5件は、当初予算審査特別委員会にそれぞれ付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く11名の委員で構成する当初予算審査特別委員会を設置し、議案第14号から議案第18号は当初予算審査特別委員会に付託して、審査することに決定いたしました。

お諮りします。当初予算審査特別委員会の委員長に8番、黒川議員、副委員長に7番、入江議員を選任したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、当初予算審査特別委員会の委員長に8番、黒川議員、副委員長に7番、入江議員を選任することに決定いたしました。

日程第3. 議会改革調査特別委員会設置及び選任

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、議会改革調査特別委員会設置及び選任についてを議題といたします。

議会事務局長をして内容の朗読をさせます。太田議会事務局長。

○議会事務局長（太田美和君） 日程第3、議会改革調査特別委員会設置及び選任について。

名称、議会改革調査特別委員会。設置の根拠、宇美町議会基本条例第4条第2項及び宇美町議会委員会条例第4条。目的、議会の信頼性を高めるため、分権と自治の時代にふさわしい地方議会の在り方について調査研究し、不断の改革に取り組むため。委員の定数、議員全員で12名。設置期間、令和4年3月9日から議員の任期の終了まで。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） お諮りします。議会改革の推進を目的として、議員全員の12名で構成する議会改革調査特別委員会を設置したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会を設置する

ことに決定いたしました。

なお、本特別委員会の任期は、本日から議員の任期終了までとし、閉会中の継続審査を行うことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、任期は本日から議員の任期終了までとし、閉会中の継続審査を行うことに決定いたしました。

お諮りします。議会改革調査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行うため、ただいまから暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

ただいまから暫時休憩に入ります。

10時33分休憩

.....

10時43分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に議会改革調査特別委員会を開催し、委員長に4番、丸山議員、副委員長に2番、安川禎幸議員と決定されましたので御報告いたします。

----- . ----- . -----

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時44分散会
